

8月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成26年8月28日(木)	
開催日時	午後3時00分	
開催場所	市役所別館 3階会議室	
出席委員	委員長 末次徳嘉 委員 諫本憲司 教育長 三筈眞治郎	委員長職務代理者 永山真江 委員 田島みき
出席参与	教育次長 高倉謙市 学校教育課長 江嶋久典 文化財保護課長 財津俊一 咸宜園教育研究センター長 池田寿生 兼 世界遺産推進室長 人権・同和教育室長 森田寿美香	教育総務課長 佐藤公明 社会教育課長 田中孝明 博物館長 河津美広 淡窓図書館長 池永晃 学校給食課長 財津光和
書記	教育総務課 総務企画係長 野村和之	
附託議案	教育長報告 議案第72号 平成26年度日田市一般会計補正予算教育費について 議案第73号 日田市中学校部活動送迎支援事業補助金交付要綱の制定について 議案第74号 豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について 報告第18号 平成26年7月期分寄附採納について 報告第19号 全国学力・学習状況調査結果(速報)について 報告第20号 2014蔵書点検について	

<p>委 員 長</p>	<p>(委員長あいさつ)</p> <p>早速ですけども、定例の教育委員会を開会いたします。</p> <p>それでは、前回の議事録の確認ですが、今回は、7月定例委員会と8月臨時委員会会議録2つお手元にお配りしておりますので、会議録の中で少し、この分は自分の発言とずれがあり、訂正したいという方がいらっしゃればおっしゃっていただきたいと思います。</p> <p>まず、7月定例教育委員会の会議録についてからまいりましょうか。修正はありませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>それでは、7月定例教育委員会の会議録については、この内容で整理させていただきたいと思います。</p> <p>次に、8月臨時教育委員会の会議録について修正等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>2点、ご了解いただきましたので、本日の会議終了後、また署名等いただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、教育長さん、報告がありましたら、どうぞ。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>私から、2点ご報告を申し上げます。</p> <p>1点目は先ほど委員長からお話ございましたけども、夏休みを短縮し、2学期を1週間早めて始業式を行った件でございます。本年度は8月25日に全小中学校で始業式が行われました。子供たち、それから学校の先生、職員、元気に始業式が始められたことをご報告申し上げておきたいと思います。</p> <p>夏休み中も、大きな事故もなく過ごせたこと大変ありがたく思っています。保護者の皆様のご理解あるいは地域の皆様のご理解のもとにスタートした2学期ですけれども、特に子供たちの見守りについて地域の方が温かく登下校を見守っていただいていることに、本当に改めて感謝したいと思っています。また、この目的がございましたので、その目的あるいは子供たちの健康面、あるいは職員の健康面等も含めて実施後、また時機を見て検証をしてまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>それから、2点目ですけども、全国大会に出場しておりました東部中学校の女子剣道部、それから同じく東部中学校の剣道個人、男子2名ですけども、女子は各県優勝チームが出場しますので、全部で47チームが出場します。その中で、予選を勝ち抜きまして決勝トーナメントに出場し、1回戦を勝ち抜き2回戦まで進みました。2回戦で残念ながら敗れましたけど、ベストエイトに入り大変すば</p>

	<p>らしい成績だと思っております。過去にも、全国でベストエイトというのはなかなかない結果でございますので、すばらしい成績だったと思います。</p> <p>それから、全国大会に出場した男子のうち県で優勝した1名は、全国3位ということで、これもまた大変すばらしい結果だったと思います。</p> <p>以上です。</p>
委 員 長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>まず、議案第72号、平成26年度の日田市一般会計補正予算についてご説明をお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>議案第72号につきましては、教育総務課よりお願いいたします。</p>
教育 総 务 課 長	<p>議案第72号日田市一般会計歳入歳出補正予算教育費についてでございます。会議議案集で申しますと1ページでございます。また、別冊でお配りをいたしております右肩に別冊1という表示の平成26年度日田市一般会計補正予算教育費についてをお出ししたいだきたいと思います。</p> <p>まず、別冊1を右肩に書いてある資料でございますが、この8ページをお開きください。8ページが歳出の事項別明細の資料ですが、この左から3列目の補正額の総計の表示でございますが、今回補正をお願いしますのは全体の額で6,749万5千円でございます。後ほど概要に基づいてご説明を申し上げます。</p> <p>個別に私からは申しませんけれども、主な補正といたしましては複式学級の解消教員の市費配置事業であります人件費の増額、また鯛生スポーツセンター施設の整備事業の工事請負費の追加、そして伝統的建造物群の保存事業につきましては継続費がございますけど、年割額の変更などに伴いまして工事請負費の減額をお願いするものでございます。これらを含めて今回補正をするものでございます。詳細は概要書により担当の野村係長から説明を申し上げます。</p>
書 記	<p>それでは、私から各補正予算の概要について説明をさせていただきます。</p> <p>今、説明いたしました別冊1の1ページをごらんください。</p> <p>まず1ページの学校教育課所管分、NO.1「大分っ子体力向上推進事業」でございます。この事業は、県教委の事業のひとつで、中学</p>

校保健体育の免許を持つ教員を、「体育専科教員」として市内の小学校へ配置して「体育専科教員活用推進校」、中学校では体育推進教員を位置づけ、「体力向上推進校」にそれぞれ指定し、体育環境の整備や体育の授業の充実を行い、子どもの体力の向上や望ましい生活習慣の確立を図るとともにその成果を市内に普及することを目的で行なっている県の指定事業でございます。今回の補正は、当初、指定されていた三和小学校、三隈中学校に加え新たに日隈小学校が体育専科教員活用推進校に指定されたことと 1 校あたりの委託金額の変更に伴います補正でございます。補正内訳にございますとおり、三和小学校が 360 千円から 221 千円となり、139 千円の減額、日隈小学校が追加となり 221 千円の増額、三隈中学校が 130 千円⇒108 千円となり 22 千円の減額、合計 490 千円の当初予算に対しまして、補正後 550 千円となり、60 千円の負担金・補助金交付金を増額補正するものでございます。財源は全て県からの補助をあてるものでございます。

次に、同じく 1 ページ学校教育課所管、N0. 2 「複式学級解消教員の市費配置事業」です。この事業は大分県の「学級編制及び教職員配当基準」に基づく複式学級に市費雇用教員を配置し、複式学級の解消を図るものでございます。平成 25 年度に、前津江小学校に配置されていた大分県費による複式解消加配教員が、今年度は配置されなかつたため、市費雇用の臨時教員として前津江小学校に配置するため補正を行なうものでございます。補正の内容としましては、給料として 2,526 千円、職員手当等として 614 千円、共済費として 428 千円、燃料費等の需用費として 22 千円、保険料の役務費として 14 千円、合計 3,604 千円の増額補正をお願いするものでございます。なお、教員の配置としましては、現在の予算範囲内で 4 月から前津江小学校に配置しているところでございます。財源としましては、全額一般財源でございます。

続く 2 ページから 3 ページ、N0. 3～5 社会教育課所管分でございます。

まず、N0. 3 「放課後子どもプラン事業」にまいります。この事業は、放課後における子どもの安全で安心な居場所づくりを図ることを目的に、大分県が進めている放課後学びの支援事業「放課後チャレンジ教室」「土曜教室」について、現在、日田市が実施している 8ヶ所に加え、新たに桂林公民館と若宮公民館の 2ヶ所で実施するために、必要な経費を補正するものでございます。補正の内容としましては、日田市放課後対策事業運営委員会委員謝礼の報償費として 30 千円、事業の委託料として 270 千円、合計 300 千円の増額補正

を予定しているものでございます。桂林公民館と若宮公民館につきましては、【事業スケジュール】にもありますとおり若宮公民館につきましては、毎週土曜日に7月から来年3月まで間で実施、桂林公民館につきましては、8月4日～22日の10日間で既に実施済みでございます。財源の内訳としましては、県支出金 179千円、一般財源 121千円でございます。

同じく2ページ、No.4「鯛生スポーツセンター施設整備事業」でございます。鯛生スポーツセンターの芝については、指定管理者である中津江村地球財団が専門業者に委託を行い維持管理していますが、今回改修を予定しています第3グラウンドは、造成後、20年以上が経過し、芝面の剥がれ等の劣化が進行しております、全面的な改修の必要が生じていることから、天然芝の全面張替え並びに暗渠排水管の更新に必要な費用の補正をお願いするものでございます。補正の内容としましては、工事請負費としまして、65,049千円の増額補正をお願いするものでございます。なお、財源としましては、スポーツ振興くじ助成金 24,000千円、市有施設整備基金 20,000千円、一般財源 21,049千円を予定しております。

続く3ページ、同じく社会教育課所管分 No.5「体育施設改修事業費」でございます。市内若宮町にあります市営プールにつきましては、都市整備課が進めています竹田公園の整備事業に併せて、近隣の浄水施設の改築が行なわれているために、プールへの給水が停止されている状態です。したがって、来年度以降の利用には、新たな給水経路の確保が必要となります。今回、改修を予定しております給水経路は、本年度実施される市道改修工事と錯綜しているため、8月末のプール開放期間終了後に、市道改修工事に先行して給水管の敷設替えを行う必要があることから、必要な費用の補正を行うものでございます。補正の内容としましては、工事請負費 5,397千円から体育施設改修事業（光岡スポーツ広場トイレ改修工事）の入札残による未執行額 269千円を差し引いた 5,128千円の増額補正をお願いするものです。なお財源は、全額一般財源でございます。

次に、4ページ、No.6「伝統的建造物群保存事業（投資的経費）」、文化財保護課の事業でございます。当初平成25～26年度の2カ年に亘る継続事業として、船津歯科修理工事を行っているところでございますが、建築物の半解体工事を進める中で現場調査を行った結果、当初耐震補強は考えていたものの予想をはるかに上回る不安定状態が構造上にあることが判明しました。このことにより市、外部専門家及び県・文化庁とも相談、協議を行った結果、耐震診断を行い、新たな耐震補強工事が必要であるとの結論に至った

ところでございます。このことにより、これらの工事による工事期間の確保及び当初入札執行の遅延による全体的な工事期間の影響を再度検討し、2カ年度事業から3カ年度事業へ変更することによる、必要な経費の補正をお願いするものでございます。補正の内容としましては、【補正内訳】の欄をご覧いただきたいのですが、平成27年まで延長することによる継続費は、平成26年度分 42,236 千円から 24,500 千円へ 17,736 千円の減額及び単年度分の経費として新たに追加される耐震補強工事に係る費用 6,300 千円の増額と合わせて、11,436 千円の減額補正を今回お願いするものでございます。

なお、工事を平成27年度までの3年間と延長することによる継続費の変更につきましては、工事期間の延長に伴います仮設資材のリース料などの仮設工事費が増となりますことから 3,998 千円の増額を見込んでおり、継続費分の合計は、63,192 千円から 67,190 千円となります。したがって、事業費の総額としましては、継続費分の合計 67,190 千円に平成26年度単年度分の経費、耐震補強工事費 6,300 千円を加えまして、73,490 千円となります。なお、今回の 11,436 千円の減額補正におきます財源としましては、国庫支出金 7,433 千円、過疎対策債 3,800 千円、一般財源 203 千円のそれぞれ減額補正するものでございます。

次に、5ページNo. 7 「世界遺産登録推進事業」、世界遺産推進室の事業でございます。

この事業のうち、11月8日に開催を予定しております国際シンポジウム日田大会に対する助成金の交付決定に伴い、予定経費 5,217 千円の内助成対象となる経費 3,454 千円及びその財源を補正するものでございます。

なお、助成対象外の経費 1,763 千円につきましては、当初の予定どおり、国際シンポジウム実行委員会において予算執行するものでございます。

詳細につきましては、5ページ右欄にございます【補正内訳】をご覧ください。

まず、歳入としまして、自治総合センターコミュニティ助成金が 2,000 千円、日本教育公務員弘済会大分支部教育文化助成金が 500 千円、国際シンポジウム開催地助成金（教育遺産世界遺産登録推進協議会助成金）が 954 千円の合計 3,454 千円の増額補正をお願いするものでございます。

また、助成金が確定しましたので、歳出の欄にございます、助成対象経費となります、講師等の謝礼である報償費 318 千円、講師旅

費として 419 千円、消耗品等の需用費として 52 千円、委託料として 2,665 千円、合計 3,454 千円の歳出の増額補正をお願いするものでございます。

加えて、助成金の交付決定に伴い、国際シンポジウム日田大会の財源にも充てられます茨城県水戸市、栃木県足利市、日田市の 3 市で構成する教育遺産世界遺産登録推進協議会への負担金の額が、595 千円の減額となります。

従いまして、事業全体としましては、今回 2,859 千円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、財源としましては【財源内訳】に記載しているとおりでございます。

最後に、6 ページ NO. 8 「学校給食センター設備整備事業」学校給食課の事業でございます。平成 12 年に業務開始以来 14 年が経過しました学校給食センターは、厨房機器の老朽化も進んでおり、安全・安心な学校給食を提供するためには、これらの厨房機器類を計画的に修理・更新する必要があります。このため、厨房機器や設備等については、毎年 7 月に実施している点検結果により、指摘された箇所の修理を行なっております。しかしながら、機器の老朽化などにより、近年突発的な修理・修繕が発生しているため、機器の備品購入費及び修繕料を補正するものです。補正の内容としましては、野菜等をサイコロ状にカットいたしますサイノ目機 2 台の備品購入費として 901 千円、緊急・突発的な修理が必要な機器類の修繕料であります需用費としまして 1,030 千円、合計 1,931 千円の増額補正をお願いするものでございます。なお財源は、全額一般財源でございます。

それぞの補正予算の概要につきましては、以上でございます。

なお、7 ページ及び 8 ~ 9 ページには、9 月補正予算の歳入・歳出の事項別明細を添付いたしております。また、10 ページには、文化財保護課の伝統的建造物群保存事業（投資的経費）の中でご説明いたしましたが、船津歯科修理工事費の継続費補正の変更内容につきまして資料に添付いたしております。

私からは以上でございます。

委 員 長 何かお尋ねがありましたら。どうぞ。

永 山 委 員 質問です。事業の 1 番の体力向上推進事業のところで、日隈小学校が追加指定になったのですが、これは追加の先生が 1 人日隈小学校に単純に増えたということなのか、それとも例えば三隈の先生が

	教えに行っているという形なのか、どちらでしょうか。
学校教育課長	学校教育課でございます。小学校は体育専科教員活用推進ということで、体育専科教員については加配措置がされるものですので、日隈小学校が新たになったことによって日隈小学校に専科教員として1名プラスという形で配置をされております。
永山委員	ということは、年度の途中で中学校の保健体育の免許を持つ先生が増えたということですか。
学校教育課長	補正の概要の中でそれぞれの配置とさせていただいたのですが、中学校は学校の体育の教員を推進教員として位置づけるもので、いわゆる体力向上の中核となるような先生を現体育の教員の中から位置づけるという取り組みになっていますので、小学校との違いというのは加配と今の教員の中で取り扱いをするという、そこに違いあります。
	したがいまして、中学校は1名増ということではありません。
委員長	よろしいですか。
永山委員	わかりました。
委員長	他にないですか。
田島委員	前津江小学校の複式解消加配教員は、なぜ今年は大分県から予算がつかなかつたんでしょうか。
学校教育課長	学校教育課でございます。昨年度につきましては、特別な加配ということで県教委が教員の配置をしてくださいました。 というのは、統合した学校については統合初年度ということもあって、そういうところには県教委が加配教員をつけてくださっていたんですけども、平成25年度は統合2年目になりましたので、本来はそういった教員がつくところではありませんでした。しかし、これまで教育長も県に出向いて統合によるものということで配置の要請を強く行ってきたこともあって、2年目にはなりましたけれども、県教委が特別な加配ということで25年度も1名だけはつけていただいたという経過でございます。しかしながら、26年度は、3年目ということで県の配置は、叶いませんでした。

田 島 委 員	ということは、来年度ももし複式ということになりましたら、日田市の一般財源からというような方法をとらざるを得ないということでしょうか。
学校教育課長	強く要請はすべきという市長、副市長等からもご意見もあり、そのあたりは市の教育委員会としても要望をしてきたわけですが、本年度についても見込みは非常に厳しい状況もありましたので、先ほど野村係長が申し上げましたように、現在の予算の範囲内で前津江小には1名つけさせていただいて、スタートさせていただいたところですけれども、本年度の計画から申し上げますと来年度以降については県教委で日田市だけのそういう特別な配置というのは非常に厳しいと言わざるを得ないと思っておりますので、現在のところはこのような取り組みで引き続き取り組んでいきたいと考えております。
委 員 長	ほかにありませんか。
諫 本 委 員	よろしいですか。 鯛生スポーツセンターの件ですけれども、よく利用されているとお聞きしていますけども、今の利用状況とあとグラウンドが幾つかあると思いますので、その辺の状況の中から今の第3グラウンドの件が出てきていると思いますので、概要を説明していただけますか。
社会教育課長	社会教育課でございます。まず、鯛生スポーツセンターの利用の状況でございますが、現在、先ほどご説明にもありましたとおり、年間利用者が3万4千人から3万5千人ということで、宿泊客がございます。多くは高校生や中学生がほとんどでございまして、中学生におきまして夏期合宿等活用をしているところでございます。種目といたしまして、ほとんどサッカーを中心になってまいりますけども、中学生におきましてはラグビー等での活用が行われているというような状況でございます。
	それから、鯛生スポーツセンターのグラウンドでございますが、現在1から6グラウンドまでございまして、大きなグラウンドといたしましては、第1グラウンド、それから第2グラウンドとあと第6グラウンドで、今回整備をいたします第3グラウンド、こちらが大きなグラウンドというような状況でございます。今回、第3グラウンドだけが20年を経過しております、芝生等も劣化をいたし

	<p>ておる状況でございますので、今回補正をさせていただきまして、芝の張りかえ等をやるというような状況でございます。</p> <p>あと、そのほかの第5グラウンドや第4グラウンド等あります が、こちらにつきましては芝生等も張っていないようなグラウンド のような状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
諫 本 委 員	<p>相当管理費が必要になってくるだろうと思いますが、その辺に部分について説明してもらえますか。</p>
社会教育課長	<p>現在、スポーツセンター自体は一般財団法人中津江村地球財団に委託をしております。こちらのスポーツセンターの宿泊等がかなり多いものですから、その利用料の収入等で賄われているというような状況で、こちらの支出としては今現在ゼロ、支出はしていないというような状況でございます。その利用料で賄えるというような状況でございます。ですから、年間の収支といたしまして1千万円を超えるような黒字でございました。</p> <p>ただ、地球財団といたしましては、地底博物館鯛生金山等も、一緒に管理をしておりますので、そちらの収支とあわせては相殺されている状況になるようでございます。</p>
委 員 長	<p>ほかにありませんか。</p>
諫 本 委 員	<p>竹田公園の市営プールの件ですけれども、今回は給水管の敷設替えですが、ここに書いてありますように竹田公園自体の整備事業ということが計画をされていると思いますけれども、これに関してこのプールのも関連してくるのですか。今回は給水管のことでしょうけども、その辺関連があるかどうか、説明ください。</p>
社会教育課長	<p>社会教育課でございます。竹田公園のプールの整備の状況でございますが、今回は直接給水管の敷設替えを行うということで、来年度以降につきましてはもう竹田公園のプール自体が築後50年以上経過をしている施設でございますので、大規模な改修の時期にきております。プール施設自体の塗りかえとか、更衣室の改修、それからろ過器等も故障がちでございますので、そういう修理等も必要になってこようかと思いますので、来年度以降、また随時計画を立てまして補修をやっていきたいと考えております。</p>

諫 本 委 員	大幅な位置の変更とかが予定されているのではないですね。
社会教育課長	大幅な位置の変更は予定されておりません。
委 員 長	他にありませんか。
永 山 委 員	3番の放課後子どもプラン事業で、若宮公民館と桂林公民館の実施の日数随分と差が出てくる。こういうやり方をそれぞれ選んだということだと思うのですが、この日数によって例えば金額が違ってくるとかいうことがあるのですか。この財源は同じ金額をそれぞれの公民館にお渡しするのですか、どちらでしょうか。
社会教育課長	若宮公民館が7月から実施で20日間を予定しています。桂林公民館につきましては夏休みの期間ということで10日間の実施でございます。若宮公民館が現在13万8,400円、それから桂林公民館が13万1千円ということで事業費を見込んでいるところでございます。こちらにつきましては、推進員サポーターの方、それから実施の1日の時間数が若干違っておりますので、若宮公民館が推進員が2人配置いたしまして、1日2時間の実施になっております。桂林公民館が推進員2人にサポーターを1人で配置をいたしまして、1日の時間数は3時間の実施ということで、地域によって若干時間数と雇用する人数が違ってまいりますので、それに伴って先ほどの事業費というようなものになっています。
委 員 長	文化財保護課の継続費の関係でよろしいですか。 補正理由の説明によりまして、当初の予想をはるかに上回る構造上の不安定な状態ということが、2カ年度から3カ年度にした一番大きな理由と受け止めています。いわゆる事業量の増と思われますが、ここで事業期間の延長理由が「入札不調」、いわゆる入札不調が第一の原因となると、指名競争か一般競争かどうかわかりませんが、立ち上がりのプランニングの段階で若干詰めが甘かったかなと思われます。少し残念な気がします。入札不調の原因が消費税増税に伴う技術者不足という表記もどうかなという気がするのですが、いかがでしょうか。
文化財保護課長	船津歯科の入札に関してでございますが、当初、昨年度8月に入札をかけて事業を行うという予定で立ち上げたものでございますが、8月に実際に入札をかけましたところ全社辞退という状況にな

りました。契約の所管をいたします契約検査室に入札不調の原因等について聞き取り調査をお願いいたしまして内容を確認いたしましたところ、昨年25年度から26年度にかけまして消費税の変更があるということから、建築需要が非常に高まった状態であり、その中で文化財の2カ年の事業でその期間に技術者を配置するのが非常に困難であるということが全社辞退の一番大きな理由であったと聞きました。

その結果、状況を見ながら再度1月に入札を執行させていただきまして、施工業者が決まったということで、その間でもう4カ月のずれが生じたところでございます。その後、工程の遅れを取り戻すために工事着手をしながら検討した結果、そんなに大きくないということで考えておりましたけども、今度は半解体工事に入りまして壁、天井等を全部剥ぎとった結果、当初、補強等についての考え方を持った状態の中で工事設計を行ったわけでございますが、非常に不安定な状態、先日外部評価委員の現地視察の段階で、ちょっと中を見ていただいたときに簡単なご説明をいたしましたけども、はりの腐食、柱の抜き取りと、もともと貸し長屋として建てられたことによります柱の構造や歯科医院へ改修したとき、それから3階の洋館に変更したこと、それによります構造的な結局強度が非常に不足をしているということが今回、半解体したことによって判明したというところでございまして、このままの状態で事業を進めていいのかどうかということを文化庁と県と相談をいたしましたところ、最終的に書いてありますように耐震診断を、再度行いなさいというこの結論に達しましたので、最終的に耐震診断を行ったということで、その結果において耐震補強工事が必要になったということでございます。それで3カ月程度どうしても不足の時間がかかったということになったところでございまして、この部分が入札不調の部分ではなく、早くしていたら昨年度中にもわかったのかなと、思いますけども、これについて非常に中の状態を確認する作業が遅れたということが、こういう形になったというところでございますので、あわせましたところの2点の理由の中で現在書かせていただいたということにいたしたところでございます。

委 員 長

わかりました。

文化財保護課長

今後、そういうものの説明について、内容についてはもう少しその辺はわかるように資料については作成させていただきたいと思います。

委 員 長	<p>入札不調だけが期間延長理由ということではなくて、解体に伴つて、再設計を必要としたことも事実ですから、入札の理由プラス構造上の問題ということで説明していいのかなと思いました。以上です。</p>
委 員 長	<p>ほかにありませんでしょうか。 (「はい」の声あり)</p> <p>それでは、議案第72号ですね、一般会計補正予算教育について内容等、原案のとおり承認したいと思います。</p> <p>続きまして、議案第73号の日田市中学校部活動送迎支援事業補助金交付要綱の制定について、これらの説明をお願いいたします。</p>
学 校 教 育 課	<p>学校教育課でございます。議案第73号日田市中学校部活動送迎支援事業補助金交付要綱の制定についてでございます。</p> <p>部活動における生徒輸送に係る事故防止及び安全対策を図るために、レンタカー等で生徒輸送を行っておりました大分県新人戦の参加について、平成25年度から貸切バス、緑ナンバーの貸切バスの借り上げまたはスクールバス、専任のドライバーワークを用意することとして、利用時の借り上げ料または運行手数料については一定額の個人負担を除いて市費による負担としてきたところでございます。</p> <p>しかし、昨年度実際にこのやり方で新人戦に行ってみまして、学校も含めて検証をいたしました結果、バスの手配、学校との連絡、支払い事務等の煩雑さなどから、今年度から基本的には学校が手配や支払いを行って、貸切バスの借り上げに対しては補助金にて支援することといたしましたことから、当該補助金の交付処理について所要の手続等を定めるものであります。</p> <p>2ページの第1条でございますけれども、趣旨、目的については先ほど申しましたように事故防止と安全対策が第一でございます。中学校の部活動送迎安全管理協議会というものを中学校内の新規設立をしていただきまして、そちらに補助金を交付することといたしております。</p> <p>第2条につきましては、補助対象経費でございます。貸切バス借り上げの経費及び高速道路と有料道路の通行料金といたしております。</p> <p>第3条、補助金額についてですが、補助対象経費に3分の2を乗じて得た額といたしております。4万円を上限額とすることについてでございますけれども、県が県立学校等に出している補助金と同</p>

	<p>等の人物費2万円と、高速代が日田大分の往復、それから今年度から新たに運賃制度が変更となっておりまして、バスの出庫前と出庫後のそれぞれ1時間ずつを加算するとなっておりますので、そういった今申し上げたような3点から算出しますと、4万1,620円となりましたことから、上限を4万円とさせていただいたところでございます。</p> <p>なお、この交付要綱につきましては、この後10月4日から11月の初旬にかけて新人戦が行われることになっておりますので、9月1日からの施行といたしたいと考えております。</p> <p>以上です。お願ひいたします。</p>
委 員 長	議案第73号についてお尋ねがありましたら、ご質問してください。
永 山 委 員	第1条にあるこの協議会メンバーというか、構成員は、例えば部活の顧問の先生方だけなのか、それとも大きい学校なんか特に部活の保護者会の代表の方がいろいろお手伝いしてくださることが多いようなんですが、例えばそういう保護者がこの協議会にかかわるということもあるのでしょうか。
学校教育課長	基本的には学校の校長をトップとしまして部活動主任というものを学校の中で設けたりしておりますので、学校の中の教員だけで原則は考えております。しかしながら、今ご指摘いただいたような点もございますので、このあたりについてはまた学校とも協議させていただこうかと思いました。
委 員 長	ほかにありませんか。
学校教育課長	委員長、1点補足をさせていただいてもよろしいでしょうか。 全額市費負担ではなくて、もともと補助にさせていただいているということの点についてですが、秋口に行われます新人戦は夏の中体連と違いまして、代表校だけが参加するというものではございません。希望で参加できるという、これまで任意の部分がございましたので、ただ県外で起こりました大きな事故等も踏まえまして、中体連の主催部分も入っている公式の大会、それから子供たちの競技力向上の点等からも、これまで小規模の学校が借り上げバスとかいうことになりますと、非常に保護者負担が大きいということがあります、参加がやはり小規模のほうが多いという実態もございま

	<p>したので、積極的に参加していただく意味からも、こういった補助金という形で交付させていただければそういう問題は解決するのではないかと考えたところでございます。</p>
委 員 長	<p>ほかにありませんか。よろしゅうございますか。 (「はい」の声あり)</p> <p>では、議案第73号につきましては、原案のとおり可決をいたします。</p> <p>それでは、議案第74号ですか、豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について、ご説明をお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>議案第74号につきましては、文化財保護課が説明をいたします。</p>
文化財保護課長	<p>文化財保護課でございます。議案集5ページからでございます。</p> <p>議案第74号豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定についてでございます。この豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例につきましては、5月の定例教育委員会にてご承認をいただきまして、6月市議会において議決をいただいたところでございます。この条例の施行に対し、必要な事項を定めるものでございます。</p> <p>趣旨としましては、第1条を今申し上げましたように施行に関し必要な事項を定めるものといたしております。</p> <p>第2条では、利用申請として利用許可申請の提出について。</p> <p>第3条利用許可では利用申請に伴います利用許可書の交付について。</p> <p>第4条では、使用料の減免について、6ページでございます。別表第1に定めております。別表第1、使用料の減免ができる場合、1、市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき、免除。2、市長または教育委員会が特に必要と認める団体が条例第1条に規定する設置目的に沿って利用するとき、これを免除といたしております。なお、特に必要が認められる団体としては豆田町伝建保存会を想定いたしているところでございます。</p> <p>これにつきましては、施行規則が承認されました後に内規として詳細については定めるものといたしております、豆田町伝建保存会の設置の目的並びに事業の活動としまして、豆田町の伝統的建造物群等の保存、修理事業への協力、伝統的行事への協力、豆田町の</p>

	<p>歴史文化の研究活動と歴史、景観の形成に関する活動、豆田地区の居住環境向上に関する研究活動、豆田地区の防災向上の推進、花月川の河川浄化、浸水事業の推進等掲げられておりることから、豆田町伝建保存会を想定しているということでございます。</p> <p>5ページに戻りまして、第5条では、使用料の還付についてということにいたしております。その中で、別表第2、6ページの下部でございます。別表第2、既納の使用料の還付ができる場合、1、会議室等の管理上必要があるため、その利用を取り消したときは10割の還付、利用者が自己の都合により5日前までに利用許可の取り消しを申し出たとき5割、災害その他やむを得ない事情により利用することができなくなったとき10割と定めております。</p> <p>6ページ、一番上でございます。第6条、利用者の遵守事項について定めております。禁煙及び火気の使用は所定の場所で行うこと。2、他人に迷惑が及ぼし、またそのおそれがある行為をしないこと。3、会議室等の利用後は係員の点検を受けること。4、その他係員の指示に従うといったしております。</p> <p>第7条では、損傷等の届出といたしまして、建物、設備、展示物等につきまして汚損、損傷等したときに届け出るということにいたしております。</p> <p>第8条では、その規則に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定めるという形にしております。</p> <p>附則としまして、この規則は平成26年10月1日から施行するということにいたしております、10月1日から開館をいたしたいと考えております。</p> <p>なお、開館につきましては市としましては、周辺の施設全部完成後に最終的なオープニングをするということで、今回10月1日あたりましては特別な、市としましては開館行事の予定はございませんが、最初の日曜日、10月5日に地元伝建保存会が伝建指定10周年にもあたりますことから、セレモニーを行うということにいたしておりますと聞いております。</p> <p>以上でございます。</p>
委 員 長	何かご質問はありますか。
諫 本 委 員	6条の1番の喫煙及び火気使用は所定の場所ってありますよね、ちょっと説明してください。
文化財保護課長	要するに、火気の使用は所定の場所ということで、これについて

	<p>喫煙場所を設けるかどうか今検討中でございます。ですから、火気を使う、これに書いておかないと何も規定がなくなりますもので、一応禁煙、喫煙等火気の使用という形で書かせておりますが、所要の場所を定めがなければできないという形にしたいと考えています。</p>
諫 本 委 員	<p>この内容については、10月1日から実際に使い始めたときまでには定めるのですか。</p>
文化財保護課長	<p>喫煙所という場所をどこに定めるかというのは、今地元との調整等、理事会等で内容についても十分検討しながら、何回も話し合いをしております。最終的に定めるか、定めないか、基本的にどこにするかという形にもなろうかとは思いますけども、現在地元と検討しているところでございます。</p>
委 員 長	<p>ほかにありませんか。 (「はい」の声あり)</p> <p>それでは、ご質問を終わりましたので、議案第74号につきましても原案のとおり可決をいたします。</p> <p>これで、議案の3件につきましては、終わりましたので、報告事項に入りましょう。寄附採納報告ですか。</p>
教 育 長	<p>教育総務課からお願いします。</p>
書 記	<p>議案書11ページをお願いいたします。</p> <p>報告第18号、平成26年7月の寄附採納についてでございます。地区寄附が3件、一般寄附が1件ございました。</p> <p>地区寄附の3件について説明を申し上げます。上段の表になりますけれども、1番に記載されています咸宜地区豆田自治会から、咸宜小学校への地区寄附としましてテント3張、25万9,200円相当をいただいております。この寄附は、平成26年2月に咸宜小学校落成をしました関係で、記念品として咸宜地区の豆田自治会から咸宜小学校に対しましてご寄附をいただいたものでございます。</p> <p>次に、2番の老松酒造株式会社代表取締役社長の小嶋運様から、大明小・中学校に朝日写真ニュースを1年分、7万円相当でありますけれどもご寄附をいただいております。老松酒造さんには平成19年から21年まで静修小学校に同様の寄附をいただいております。そして23年から毎年大明小学校に対しましても同様の寄附を</p>

いただいているけれども、去年4月に大明小・中学校が施設一体型の小中一貫校として整備いたしたことから、活用を中学校に対しましても図っているところでございます。老松酒造さんにはこのほか、平成18年に日田市弓道場に対しましてAEDのご寄附をいただいているところでございます。

続きまして、3番の財津町にお住まいの財津フクエさんから、三和小学校に対しまして図書を25冊3万7,500円相当のご寄附をいただいております。このフクエさんの亡くなられたご主人であります業平さんが、本が好きであったということから三和小学校の生徒さん方にぜひご活用いただきたいということでの寄附でございます。本の内容としましては、赤毛のアンなどを含めます世界の名作文学集ということでございます。

続きまして、一般の寄附としましては下段にあります1番、公益社団法人日本一輪車協会会長の杉山重利さんから日隈小学校に対しまして、一輪車10台、18万1,030円相当のご寄附をいただいています。内容としましては、体育専科教員活用推進校ということで、県の追加指定を受けまして日隈小学校に活用いただきたいということでご寄附をいただいたものでございます。

以上、7月には合計4件、合わせまして54万7,730円相当のご寄附をいただいているところでございます。

以上でございます。

委 員 長

何かお尋ねありますか。

(「ありません」の声あり)

それでは、毎回の定例教育委員会で寄附採納を受けた場合につきましては、寄附金をいただいた方の気持ちを十分大事に使用させてもらうということで、丁寧な事務処理お願ひいたしたいと思います。以上です。

それでは、報告第18号は終わりましたので、次、報告事項、全国学力・学習状況調査結果の速報の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課でございます。全国学力・学習状況調査結果（速報）についてでございます。

報道等でもご案内のとおり、全国学力・学習状況調査の結果につきましては、県全体の結果といたしましても小学校は成果を上げている。中学校にやや課題が残るということになっております。

日田市の結果についてご報告をしたいと思っております。まず、1ページをお願いします。全国の調査については、小学校6年生、

中学校3年生を対象とし、中学校2年生までの学習内容の定着状況等をみる内容になっております。

調査内容につきましては、国語、算数、中学校が国語、数学ですが、こちらの調査は知識を問う問題と活用を問う問題ということで、活用を問うというのがB問題ということになっております。調査内容の説明につきましては、そこに知識、活用に関するものを説明いたしております。

用語の説明ですけれども、特に上から2つ目、2ページに平均正答率というものをこれから出してご説明をいたしますけれども、平均正答率申し上げますのはそれぞれ問題数があります。その問題数に対して平均の正答数を全問題数、設問数で割った値ですので、いわゆる割合で出てまいります。何%という数値でこれからは申し上げたいと思っております。

ただ、今正答数ということを申し上げましたので、1ページの一番下の表には設問数と今回の平均正答数を比較した表を別につくってみました。例えば、課題がありますので、右側の中学校3学年のところを見ていただきたいのですが、数学の知識A、知識を問う問題につきましては、設問数が全部で36あったという意味です。それに対しまして下から2段目、大分県の平均正答数は24問であったという意味です。これを日田市で見てみると、23.2問が平均正答数となりますので、正答数でいきますと開きは0.8問ということもいえようかと思います。ただ、この0.8問につきまして、日田市の中学校3年生全てがもう少し定着を図らないといけないということですから、ある一定の努力が必要ということがいえようかと思っております。全国につきましては、24.3問となっておりますので、先ほど申し上げましたように県の結果としましても中学校がいま一歩、その中でも日田市はいま一歩と捉えざるを得ないという結果でございました。

2ページをお願いします。

今の平均正答率というものに直しました結果でございますが、網かけをしておりますとおり小学校につきましては、一番下の全国比というところで見ていただきたいのですが、全国を100とした場合に全て100を超えておりますので、近年の取り組みが非常に成果を上げているということが数値から見てもわかります。特に、小学校で唯一課題として残っておりました算数活用Bの問題が、3年ぶりに全国の平均正答率を上回ることができましたことから、学校での授業改善等が子供たちにきちんと返っていると捉えています。

中学校につきましては、そこに全国の正答率との比を上げており

ますけれども、国語の知識A以外につきましては、かなりポイント数としても下回っておりますので、さらなる努力が必要かと考えているところです。その下の25年度の全国比と比べてみると、そのような結果になりますので、小学校については25年度の違う集団ですけれども、今の中学校1年生が6年生のときに活用Bの問題が98.5%であったのに対して、今回の6年生は100%をやや超えたという見方になります。

以上のようなことを、1つずつ結果の数値としてまとめたものがその下の6年生と中学校3年生のところに上げているような内容になります。具体的なポイントの上回り、下回りというのがわかるような表現にいたしております。

最後に、児童生徒質問紙についてなんですが、ここでは特に教科学習が好きですか、わかりますかという問い合わせに対する回答割合を上げております。この結果につきましては、全国の平均割合が平成21年度のものしか現在わかつておりますので、これは申しわけありません、参考にはなりませんでした。比較の対象にはならないと思っております。県との比較で見ていただきたいと思うのですが、やはりこの点についても中学校でまだ課題が大きく残ると思っております。

学習意欲の向上を図りながら、学力の定着向上の取り組み、これまでと同じような取り組みではなくて、中学校の先生方ともさらに協議を深めながら知恵を出していく必要があろうかと思っております。7月に、県が実施した調査の報告書を持って報告をさせていただきましたが、この全国の調査結果が今週まいったところでございますので、まだ県の調査報告のときと同じように詳細な分析と対策も含めた報告がここではできませんので、速報値ということで報告をさせていただきます。

今後、分析結果であるとか、対策を交えたことにつきましてはまた次の教育委員会の折に報告をさせていただこうと考えているところでございます。

以上でございます。

委 員 長

今、速報をいただいたところでございますが、いろんな面でこの結果を総括するということですから、そのお話を待ちたいと思いますが、いずれにしてもこの現況を、学校の現場の先生方に、特段の理解をいただきながらご指導いただいて、この学力向上問題について先生方全員が共有していくというようなことで、ぜひ汗を流していただきたいと思います。

	<p>それでは、次の報告ですが、蔵書点検についてご報告をいただくようになっていますから、報告してください。</p>
淡窓図書館長	<p>淡窓図書館でございます。本年度の図書点検についてでございます。これにつきましては、私どもの図書館のほうに収蔵しております図書の総点検を行うというものでございまして、その作業期間中を、休館とさせていただくものでございます。この蔵書点検につきましては、隔年で実施をしているものでございまして、収蔵いたしております約15万の図書資料につきまして、1冊ずつ全てを点検いたしますものでございます。</p> <p>これによりまして汚損、あるいは破損した図書の発見・確認、さらには不明なっています図書を把握するといった内容となります。点検期間でございますけれども9月17日水曜日から10月3日金曜日までをこの作業のために休館させていただくものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>お尋ねはありますでしょうか。ようございますか。 (「はい」の声あり)</p> <p>その他に移ります。9月期の定例教育委員会会議の日程について報告をしてください。</p>
教育総務課長	<p>9月期の定例教育委員会の会議日程でございますけど、9月の26日金曜日になるということでございますが、午後3時からお願ひを申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
博物館長	<p>委員長、1点だけ報告よろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>はいどうぞ。</p>
博物館長	<p>チラシをお配りしておりますが、博物館でございます。第53回小中学生自然研究作品展ということで、9月20日土曜日から9月30日まで博物館の2階で展示いたしたいと思っています。開館時間は午前9時から午後5時30分までで、期間中は休館なしで対応いたしたいと思っております。なお、報道、後援いただいている報道各社よりより賞を出していただけるように、表彰等もございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

	以上でございます。
委 員 長	それでは、議案、報告書の処理といいますか、終わりましたのでこれをもちまして、本日は閉会といたします。お疲れさまでございました。
	終了時刻：午後4時24分